

会 議 録

会議の名称	第20回 川越市歴史的風致維持向上協議会																						
開催日時	令和4年2月3日(木) 15時30分 開会 ・ 17時00分 閉会																						
開催場所	やまぶき会館B・C会議室																						
議長氏名	山野 清二郎																						
出席委員氏名(人数)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会長 山野 清二郎</td> <td style="width: 50%;">副会長 倉田 直道 (書面)</td> </tr> <tr> <td>副会長 福川 裕一</td> <td>委員 後藤 治 (書面)</td> </tr> <tr> <td>委員 篠崎 幸恵</td> <td>委員 原 知之</td> </tr> <tr> <td>委員 牧野 彰吾</td> <td>委員 佐藤 由美子 (書面)</td> </tr> <tr> <td>委員 西川 亮</td> <td>委員 中山 昌克</td> </tr> <tr> <td>委員 栗岡 眞理子</td> <td>委員 栗生田 晃一</td> </tr> <tr> <td>委員 本間 優子</td> <td>委員 野口 幸範</td> </tr> <tr> <td>委員 長岡 聡司</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上15名</p>		会長 山野 清二郎	副会長 倉田 直道 (書面)	副会長 福川 裕一	委員 後藤 治 (書面)	委員 篠崎 幸恵	委員 原 知之	委員 牧野 彰吾	委員 佐藤 由美子 (書面)	委員 西川 亮	委員 中山 昌克	委員 栗岡 眞理子	委員 栗生田 晃一	委員 本間 優子	委員 野口 幸範	委員 長岡 聡司						
会長 山野 清二郎	副会長 倉田 直道 (書面)																						
副会長 福川 裕一	委員 後藤 治 (書面)																						
委員 篠崎 幸恵	委員 原 知之																						
委員 牧野 彰吾	委員 佐藤 由美子 (書面)																						
委員 西川 亮	委員 中山 昌克																						
委員 栗岡 眞理子	委員 栗生田 晃一																						
委員 本間 優子	委員 野口 幸範																						
委員 長岡 聡司																							
欠席委員氏名(人数)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員 田口 陽子</td> <td style="width: 50%;">委員 藤村 龍至</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上2名</p>		委員 田口 陽子	委員 藤村 龍至																			
委員 田口 陽子	委員 藤村 龍至																						
事務局職員職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">公園整備課</td> <td style="width: 10%;">課長</td> <td style="width: 10%;">細野 健一 (オブザーバー)</td> </tr> <tr> <td>道路街路課</td> <td>課長</td> <td>前島 清孝 (オブザーバー)</td> </tr> <tr> <td>都市計画課</td> <td>課長</td> <td>眞野 和幸</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課</td> <td>課長</td> <td>田中 敦子</td> </tr> <tr> <td>都市景観課</td> <td>課長</td> <td>福釜 周二</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主幹</td> <td>池田 麗子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主任</td> <td>丹羽 洋文</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上7名</p>		公園整備課	課長	細野 健一 (オブザーバー)	道路街路課	課長	前島 清孝 (オブザーバー)	都市計画課	課長	眞野 和幸	文化財保護課	課長	田中 敦子	都市景観課	課長	福釜 周二		主幹	池田 麗子		主任	丹羽 洋文
公園整備課	課長	細野 健一 (オブザーバー)																					
道路街路課	課長	前島 清孝 (オブザーバー)																					
都市計画課	課長	眞野 和幸																					
文化財保護課	課長	田中 敦子																					
都市景観課	課長	福釜 周二																					
	主幹	池田 麗子																					
	主任	丹羽 洋文																					
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長・副会長の選出について (2) 令和3年度進行管理・評価シートについて 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度川越都市景観シンポジウムについて 5 その他 6 閉会 																						
配布	次第 委員名簿																						

資料

座席表

川越市歴史的風致維持向上協議会条例

川越市歴史的風致維持向上計画（第1期総括・第2期取組方針）

川越市歴史的風致維持向上計画 概要版

議題資料

令和3年度進行管理・評価シート（暫定版）

書面参加による委員の意見シート

報告資料

令和3年度都市景観シンポジウムの結果について（速報）

同シンポジウムチラシ

同シンポジウムパンフレット

まち歩きマップ「ぶらって川越」

議題・発言内容・決定事項

◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 会議室入口での検温
- ・ 除菌シート、アルコールハンドジェルの設置
- ・ 委員間にアクリル板を設置
- ・ 十分な換気
- ・ マイクを使用後に毎回、除菌シートによる消毒後、マイク用除菌スプレーを使用

以上の対策により協議会を開催した。

◆ 開会

◆ 都市計画部長あいさつ

◆ 協議会の成立について

委員総数17名中、15名（うち書面参加3名）の出席を得ており、過半数の出席があるため、川越市歴史的風致維持向上協議会条例第5条第2項の規定により、協議会が成立していることを報告。

◆ 委員・事務局紹介

- ◆ 川越市歴史的風致維持向上協議会・歴史まちづくり法の概要説明
委員改選後初の協議会となるため、上述2点を行った。

議事概要

◆ 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

委員から、会長：山野委員、副会長：福川委員・倉田委員を推薦する提案があり、満場一致で選出された。

◆ 協議会の公開・非公開について

会議を公開することについて、各委員から「異議なし」の声を確認。公開することとした。

◆ 傍聴希望者について

傍聴希望者なし。

(2) 令和3年度進行管理・評価シートについて

令和3年度から第2期計画が始まったことに併せ、資料【川越市歴史的風致維持向上計画 概要版】に基づき、第2期計画の概要を説明のうえ、資料【令和3年度進行管理・評価シート（暫定版）】に基づき進行管理・評価シートの内容について説明。

令和3年度は計画初年度であるため、進捗評価を実施。本協議会の意見を反映し、令和4年3月末までの内容に更新した後、令和4年5月末までに国土交通省へ提出する。その後、市ホームページで公開し、国交省所管の「歴まち情報サイト」にリンクが貼られる。

進行管理・評価は以下の6点により実施。

- 評価軸① 組織体制
- 評価軸② 重点区域における良好な景観を形成する施策
- 評価軸③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
- 評価軸④ 文化財の保存又は活用に関する事項
- 評価軸⑤ 効果・影響等に関する報道
- 評価軸⑥ その他

(以下、質疑応答)

【旧川越織物市場整備事業】

(牧野委員)

旧川越織物市場整備後の活用について、想定している入居者である若手クリエイターへの入居の事前オファーや募集方法等、入居者を確保する算段は付いているのか。

若者が求める機能や活動を把握しないと誰も利用しない施設となってしまう。そのあたりを念頭に置いて、既存の手法に囚われすぎず、事業を推進してほしい。

(事務局 都市景観課)

活用面の検討については、ニーズ調査等を実施し、必要な事項の精査をしている。今後は関係人口を増やしていき、多くの人に利用される施設としたい。

併せて、コロナ禍等の状況の変化もあるため、川越で活躍できる人材が集まる様な募集方法となるよう事業を推進していく。

整備工事は想定通り進んでおり、令和5年度の供用開始を目指している。

(原委員)

川越市内にて、弁天横丁や埼玉りそな銀行旧川越支店を活用した新事業等、旧川越織物市場のコンセプトの似た民間事業が展開され始めている。こういった事業と連携する意向はあるのか。

(事務局 都市景観課)

弁天横丁周辺の事業者や埼玉りそな銀行を含む地元金融機関とはこれまでにヒアリング等を実施している。今後の活動等を含め、必要に応じて、意見交換や情報共有を行っていきたい。

【景観重要建造物等修理費補助事業】

(福川副会長)

景観重要建造物と歴史的風致形成建造物の整備の住み分けを教えてください。

(事務局 都市景観課)

景観重要建造物は、景観法を根拠とし市長が指定するもので、川越市景観計画で指定方針を定めているが、主に川越市伝統的建造物群保存地区外にある町屋等の歴史的建造物を指定している。

歴史的風致形成建造物は、川越市伝統的建造物群保存地区外かつ川越市歴史的風致維持向上計画の重点区域内にある、国指定文化財以外の歴史的建造物で、候補の100件は計画の末尾に掲載している。今後も候補の中から必要に応じて指定していく。

また、歴史的風致形成建造物は、現存する50年以上経過した建物である必要があることから、既にその価値が明らかな他の制度で指定された建造物（登録有形文化財や市指定文化財、景観重要建造物、都市景観重要建築物等）が対象となっている。

歴史的風致形成建造物として指定された建造物は自治体所有のものを含め、国の支援メニューを活用することができる。令和3年度は旧川越織物市場の整備事業に国土交通省の補助メニューを活用している。

(山野会長)

都市景観重要建築物と景観重要建造物の違いについても分かりにくいので教えてください。また、市の補助制度はどちらの指定物件についても適用されるのか。

(事務局 都市景観課)

都市景観重要建築物は川越市の自主条例に基づき指定していた物件で、平成26年に景観法に基づく条例に改正したことで、現在では指定はしていない。

条例改正後に指定された物件が景観重要建造物である。市の補助メニューを活用するには景観重要建造物に移行する必要があることもあり、市としては所有者の了解を得た建造物から移行指定を行っている。

(篠崎委員)

「伝統工法での修理が可能な技術者の確保が難しくなっている」と記載があるが、現在の建築業界でも、昔ながらの工法を用いる機会は減少していることもあり、職人を取り巻く環境や対策について聞きたい。

(事務局 都市景観課)

景観重要建造物に限らず伝統的建造物についても、技術者・期間・費用等、難しい問題がある。市としても技術を伝承していくという意味で、旧川越織物市場の工事では、簡易的な工法ではなく市指定修理文化財としての修理方法を重点的に実施し、結果的に技術者の育成も兼ねているものと認識している。

なお、都市景観課では、年間約10社程度、左官屋や建具等の業者に対しヒアリングを実施し、現代建築と歴史的建築物の発注割合や職人育成上の課題等の意見交換を行っている。

併せて、近隣で歴史的建造物を多く持つ栃木市や桐生市等の自治体との連携も行い、広域的な解決方法の検討に着手し始めたところである。技術力の向上等は長年の課題であるが、根気よく対応していきたい。

(福川副会長)

金沢市の建築大学校では建築業者・設計業者・自治体職員が連携して事業に当たっている。

金沢は7,000件程度、京都は40,000件程度、奈良は1,200件程度の町屋が存在しており、職人の仕事がある程度確保されている。関東でまとまった数を持つ自治体がないため、自治体間で連携して、歴史的建造物の工事を発注する等、職人の育成に当たってほしい。

【初雁公園整備事業】

(原委員)

初雁公園の整備に伴って、併設されている野球場の移転や変更はあるか。

(公園整備課)

中長期的な整備や社会情勢の変化などを含め、移転を検討しているが、直近で移転する計画はない。

(山野会長)

高校野球の大会で昔はよく使われていた印象があるが、最近はどのような状況であるか。

(公園整備課)

夏の大会では、規定により球場の大きさに応じて開催できる試合が決まっており、初雁球場は1・2回戦くらいまでしか使用することができない。秋の大会では、もう少し後の試合まで使用が可能である。

【川越市蔵造り資料館耐震化事業】

(山野会長)

煙草蔵について、不同沈下が進んでいるとの記載があるが、具体的にはどのような状況であるか。

(事務局 文化財保護課)

煙草蔵の周辺のみが沈下しているわけではなく、敷地全体的に不陸(凸凹していて、平らでない)状態が見られる。このことから建物に歪みが見られており、基礎を含めて工事する可能性が想定されている状況である。

(西川委員)

蔵造り資料館の現状は、市民目線では建物が滅失してしまったというような印象を与えている。整備中であるということを伝えるために、仮囲いののぞき窓を有効に活用し、今しか見られないものが見られること等、仕組作りを行うことで、整備工事に対する理解や気運の醸成、建物そのものの認知度の向上を図れるのではないか。

(事務局 文化財保護課)

所管部署の博物館と工事中の蔵造り資料館をどう見せるかという協議の中で、現在よりも見栄えの良い状態にする案もあったが、観光客の流れをこの場所で止めてしまうということは安全上問題があるという意見が強く、立ち止まらないように調整をした経緯がある。本来であれば、見ていただきたい部分ではあるが、バランスのとり方が難しく、現在の状態となった。

(事務局 都市景観課)

蔵造り資料館や旧川越織物市場等、長期間修理工事をしているものについては、可能な限り安全対策等を講じた上で、修理状況を何らかの形で発信していく必要がある。そういった面での工夫の仕方等については、是非相談に乗っていただきたい。

【まちづくり支援事業】

(原委員)

川越市の伝統的建造物群保存地区内でも川越町並み委員会の存在を知っているのは半数程度だと感じているが、川越十カ町地区内の住民が川越十カ町地区に住んでいるという認識はもっと低いのではないか。

過去に発行していた「まちなみ通信」の様な文書での啓蒙運動等について、最近は行われているのか。

(事務局 都市景観課)

平成16年に川越十カ町地区の全戸に都市景観形成基準を配布し、現在も窓口での配布を行っている。改めての全戸配布の実施は自治会への負担が大きいこと等から難しいため、市HPで公開し、誰でも見られる状態にしている。その他の周知方法については検討し、積極的に行っていきたい。

【歴史的建造物再生・利活用事業マネジメントサイクル構築事業】

(中山委員)

令和3年度には埼玉県「埼玉テレワーク・副業×地域ミッション」事業に川越市にも参加いただき、県としても当該事業の推進に協力をしているところである。

民間所有の建造物と民間事業者をマッチングさせることは難しいことであると認識しているが、現在のマッチングの仕組みや方針を聞きたい。

(事務局 都市景観課)

マネジメントサイクルのスキームとして、他市のモデルを参考に検討を行ったが、規模感が異なる等、本市に取り入れるには至らなかった。

現状の動きとして、スキーム作りにこだわるのではなく、行政・金融機関・民間事業者・建造物所有者の関係を密にし、小さなお見合い事業のような形で継続していくことを重視しており、現状としては建造物が適切に保存・存続するよう陰ながら支援を行っている状況である。

【市民・行政による重点区域内での活動】

(粟生田委員)

市民による活動は記載があるもの以外にもあるように思われる。一番街周辺の店の中には自主的に観光客のゴミを回収する活動に行っている店もあるため、どのタイミングで評価するか難しいが、そういった活動も歴史的風致を維持向上させるものとして紹介しても良いかもしれない。

(事務局 都市景観課)

多様な活動に対し、視野を広げていく。

【伝統的建造物群保存地区内保存活動事業への補助事業】

(事務局)

令和3年12月に本事業にて補助金を交付している、川越町並み委員会が田村明まちづくり賞受賞した。

掲載している幹事会・委員会の他に、「川越伝統的建造物群保存地区町づくり規範」の改定部会を実施していると聞いている。改定部会についても掲載してよろしいか。

(原委員)

改定部会には福川副会長にもご参加いただき、かなりの回数実施している。歴史的風致の維持向上に寄与する活動として評価していただけるのであれば、掲載していただきたい。

質疑応答の後、議題2「令和3年度進行管理・評価シートについて」が承認され、進行管理・評価シート「協議会等におけるコメント」の内容について、会長と事務局で相談の上決定することとした。

◆ 報告事項

(1) 令和3年度川越都市景観シンポジウムについて

スライド資料に基づき、令和3年度川越都市景観シンポジウムの結果について報告。

◆ その他

◆ 閉会